平成２３年（フ）第１２７６６号
神奈川県鎌倉市岡本２丁目２―27　フローラハイツ
債務者　坂本　光信
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７７５号
東京都葛飾区高砂３丁目20―６
債務者　石川　弘二
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木佐　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７７９号
東京都中野区本町４丁目20―10　飯塚方
債務者　大塚　健司
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７８２号
東京都足立区青井６丁目25―23―203
債務者　佐藤美恵子
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　大史
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７９０号
東京都板橋区坂下２丁目１―１―102
債務者　佐藤　　博
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７９１号
埼玉県川口市大字安行吉蔵225―４―204
債務者　坂本　鉄也
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７９２号
東京都新宿区大久保２丁目23―15―101
債務者　進藤　文子
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　大史
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８０２号
東京都豊島区西巣鴨１丁目38―７―304
債務者　大内　　茂
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８０３号
東京都豊島区西巣鴨１丁目38―７―304
債務者　大内フサ子
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８３号
広島県廿日市市宮内312番地３
債務者　藤原　　恵
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　重代
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４１５号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1410番地10
債務者　大西　洋子
1　決定年月日時　平成23年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１１９４号
大阪府富田林市喜志町４丁目６番35号　101
債務者　杉本　謙司
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８９４号
仙台市青葉区五橋２丁目７番５―103号
債務者　斎藤　麗子
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１７４号
山形市清住町３丁目８番16号
債務者　安井　秀行
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４号
山梨県富士吉田市竜ケ丘１丁目13番24号　フジハイツ103号室
債務者　大垣　智博
1　決定年月日時　平成23年９月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係